誌上お悩み相談室 Q&A
橿原商工会議所 専門家連携協議会

橿原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆さまから事業所の皆さまのご質問にお答えいただく形で記事提供をいただいております。平素の事業活動に是非ともお役立てください。

ご対応いただいた専門家

Lotus 共創研究所
知的資産経営認定士
福田　典生
〒634-0032 奈良県橿原市田中町 264-4
Tel ：080-3399-9268
E-mail : info@lotus-creative-lab.com
URL : http://lotus-creative-lab.com/

【経歴】
1983年熊本大学卒、シャープ(株)入社
電子部品の企画、開発、国内外営業を経験
●専門分野：マーケティング、経営戦略、デジタル活用
●著書　・実践B2Bマーケティング入門
　　・会社を変えていくための知的資産経営
●キャッチフレーズ
社長の自社の価値を「知りたい」「伝えたい」「磨き上げたい」を知的資産経営で支援します！

～ 知的資産経営について ～

経済産業省が中小企業の経営手法として推進している知的資産経営についてご説明いたします。

Q 知的資産・知的資産経営とは何でしょうか？

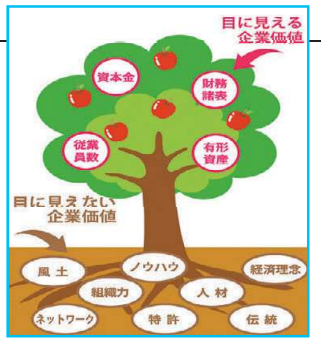

A 「知的資産」とは、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等の目に見えない資産のことで、企業の競争力の源泉となるものです。右図の木に例えると地面の下の目に見えない根っこの部分に当たります。次の３つの資産に分類することでより理解しやすくなります。

① 人的資産：従業員の退職時に一緒に社外に持ち出されてしまう資産のことで、主にその従業員に付随するスキルや知見のことです。

② 構造資産：従業員が退職しても組織の仕組みとして会社に残る資産のことで、風土、伝統、データベース、生産方法、特許等があります。

③ 関係資産：企業の対外的な関係に付随した資産のことで、販売先、仕入先、外注先、提携先、金融機関等との間に築かれている資産のことです。

それぞれの会社の強み（知的資産）をしっかりと把握し、活用することで業績の向上や、会社の価値向上に結びつけることが「知的資産経営」です。特に大きなコストをかけなくても身の回りにある「知的資産（見えざる資産）」を活用することによって、他社との差別化を継続的に実現することができますので、経営資源に限りのある中小企業に適した経営手法なのです。

Q どこから始めたらいいでしょうか？

A まず知的資産の洗い出しから始めてみましょう。知的資産といっても難しく考えず、「自社のいい所、自慢できる所、工夫している所、ありがとうといわれた事、お客にほめられた事」等をポストイットにどんどん書き出して行きます。経営者だけではなく社員様と一緒に話し合ってみることをおすすめします。いいところを出し合っていくので自然と会話が弾み組織が活性化しますし、色々な気づきが起きたりするといったメリットがあります。

次に、洗い出した知的資産（強み）を知的資産報告書としてまとめて行きます。報告書にすることで共有化し伝えることができるようになります。決まったフォーマットはありませんが、経済産業省からA4サイズで2枚程度のフォーマットが用意されていますのでそれを参考に作成してください。

Q 知的資産経営報告書はどのような活用があるのでしょうか？

A 自社の強みや価値をまとめた知的資産報告書は色々なところで活用ができます。大きくは２つの活用が考えられます。１つ目は経営戦略としての活用です。他社のまねではなく自社に合った独自の戦略を作ることができます。２つ目はコミュニケーションツールとしての活用です。例えば次のような活用です。

①事業承継で経営者の伝えたい事と後継者の知りたい事のギャップを埋める
②金融機関との融資に於ける財務以外の事業性の説明
③得意先、仕入先、協力会社等への自社のＰＲに活用
④新入社員の研修資料、会社案内に活用し人材獲得に繋げる。

あらかじめ活用する目的を決めてそれに合った形で報告書をつくるのがよいでしょう。

Q 知的資産経営についてもっと知りたいがどうしたらいいでしょうか？

A 経済産業省の下記のサイトに、知的資産経営レポートの作成ガイド、事例集、支援窓口など詳しい情報が掲載されていますのでそちらをご覧ください。

知的資産経営ポータル：https://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/index.html

事業所の皆さまのお悩みを募集いたします。専門家の皆さまに聞いてみたいことなどお寄せください。ご質問、事業所名、役職、氏名、連絡先をご記入の上、右記までお送りください。形式は問いません。FAX 0744-28-4430 メール uketsuke@kashihara-cci.or.jp
（掲載については事務局にて調整させていただきます。状況によっては掲載できない場合もございます。予めご了承ください。）